

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

水と緑が生きる心うるおう郷づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、^{ひょうごけんかんざきぐんかみかわちやう}兵庫県神崎郡神河町、^{ひょうごけんたかくんたかちやう}兵庫県多可郡多可町

3. 地域再生計画の区域

^{ひょうごけんかんざきぐんかみかわちやう}兵庫県神崎郡神河町の全域
^{ひょうごけんたかくんたかちやう}兵庫県多可郡多可町の全域

4. 地域再生計画の目標

本区域は、中国山地の東端の兵庫県中央部に位置し、^{せんちやうがみね}千町ヶ峰、^{ぎやうせいざん}暁晴山、^{みにだけ}三国岳、^{せんがみね}干ヶ峰、^{かきがた}笠形山、^{やま}竜ヶ岳及び^{りゆうがたけ}篠ヶ峰などの 1,000m級の山々に囲まれ、これらを源とする清流の市川水系や加古川水系の河川が流れる自然環境に恵まれた典型的な中山間の農山村地域であり、日本のふるさとの原郷ともいえる地域である。

しかし、本区域の人口は、ピークの 1955 年（昭和 30 年）から 54 年間で 8 千人余り減少し、2009 年に約 3 万 7 千人となっており、今後も過疎化や少子・高齢化がより一層進むものと推測され、2020 年には約 3 万 1 千人と予想されている。今後は基幹産業である農林業の担い手不足から森林や農地の荒廃が進み、地域の約 8 割を占める山林などの緑豊かな自然環境が衰退するとともに、子どもから高齢者まで誰もが生きがいに満ち、住みやすく、楽しいまちづくりにも極めて大きな課題となっている。

このような中「^{たしぜんきょじゅうそくしんとく}多自然居住促進特区」を活用し、地域住民の参画と協働による都市住民の半定住・定住の増加を促進するとともに、地域活性化のための滞在型市民農園、棚田オーナー制度、ふるさと青年交流事業、山村留学制度などの都市と農村との文化・交流事業や観光事業を行いながら、基幹産業である農林業の促進を図ることで、本地域がより一層活性化するような取り組みを進めているところである。

しかしながら、これらを円滑に進めるためには道路交通網の整備が重要な課題であるが、本区域が位置する播磨中央部の神河町では^{ほんたんのれんらくどうろ}播但連絡道路や国道 312 号、多可町では国道 427 号といった南北の交通ネットワークは古くから発達しているものの、そこへ通じる地域内の道路の整備や林業振興の基幹となる林道の整備が遅れていることから、地域間交流の促進を図るための人々のアクセスだけでなく、そこに居住する住民の生活圏、さらには衰退しつつある森林施業にも大きな影響を与えている。

本計画は、都市地域と多自然居住地域との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現のために新しい交通ネットワークを構築し、「美しく活力ある多自然居住地域の創造」をめざし、多

自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結びつくグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、さらには農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現をめざすものである。

さらに、水と緑の恵みを得て、美しい農と林の創出「自然力」のまちをめざすとともに、地域の活性化「地域力」の向上を図り、地域を再生するため「水と緑が生きる心うるおう郷づくり」を目標にしている。

(目標1) 町道整備による地域間の交通ネットワークの構築と地域の安全確保

1) 大型車輛が通行しない安全で快適な地域道路の確保

… 大型車輛の通行台数 20 台/日 (21 年度末) → 0 台/日 (26 年度末)

2) JR寺前駅^{てらまえ}周辺地域の商業地・住宅地の交通安全の確保

… 歩行者の通行の危険あり (21 年度末) → 危険なし (26 年度末)

3) 一般県道加美八千代線^{かみやちよせん}を中心とした地域間の時間短縮

… 約 33 分 (21 年度末) → 24 分 (26 年度末)

4) 地域の交通の円滑化

… 車両相互のすれ違い困難 (21 年度末現在の対象路線：町道川東線^{かわひがしせん}、町道八千代区5号線^{やちよく}、町道八千代区9号線^{やちよく}、町道八千代区15号線^{やちよく}の4路線) → 容易 (26 年度末)

(目標2) 都市と農村との交流・観光業の振興による定住人口と交流人口の増加

1) JR寺前駅^{てらまえ}周辺地域の住宅 (定住人口) の増加

… 75 軒 (21 年度末) → 100 軒 (26 年度末)

2) 交流人口の増加

… 43 万人/年間 (21 年度末) → 60 万人/年間 (26 年度末)

3) 滞在型市民農園の利用率の向上

… 92% (21 年度末) → 100% (26 年度末)

4) 交流拠点 (エーデルささゆり、ネイチャーパーク笠形^{かさがた}等) の利用者数の増加

… 3 万 8 千人 (21 年度末) → 4 万人 (26 年度末)

(目標3) 森林基幹道を活用した森林整備の促進

1) 林道を活用した利用区域面積の増加

… 1,000ha (21 年度末) → 1,840ha (26 年度末)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

1) 町道神崎市川線^{かんだきいちかわせん}

神河町の南端の集落内にある町道の終点部には、企業がろう石やけい石などの耐火原料を採掘している場所があり、その原料を運搬するために日々大型車輛が行き来しているため、地域の生活道路としては非常に危険な状況である。

このため、旧計画において整備してきた「町道神崎市川線^{かんだきいちかわせん}」を活用し、大型車輛を通行させ

ることで安全で快適な生活環境が形成されるものであるが、本来この路線は、神河町から主要地方道西脇八千代市川線への東西交通網の軸となる路線として、当地域と市街地地域との相互の人や物の流れと、山村地域の生活環境の向上と市街地の活性化を促進することで、交流人口や定住人口の増加を図ることを目標としており、旧計画の区間においては道路の骨格自体は整備されているものの表面の舗装や防護柵などは未設置のままで、未だ供用開始には至っていないのが現状である。

そこで、旧計画において整備した区間の供用開始を最優先することで、冒頭の状況の改善を図る。

2) 町道水走り中河原線

神河町寺前地区はJR播但線の寺前駅を中心に、周辺には町役場や中央公民館を始め、小中学校や商店街などがあるため、町内でも比較的賑わいをみせる市街地として位置づけられる地域であり、ここを東西に通る「町道水走り中河原線」は、主要地方道加美穴栗線と一般県道長谷市川線を結びバイパスとしての機能を果たすべく旧計画で平成 19 年度から取り組んできたが、一部の区間が整備されておらず、目標である県道間の走行時間の短縮による周辺住民の生活環境の向上と地域の交通安全の確保のため、本計画においてこの区間の整備を図る。

これにより、宅地造成を進める神河町の施策に併せて、町の課題である定住人口の増加にも大きな効果を発揮するものと期待される。

3) 町道山野部坂本線

多可町の広域的な道路網は、町内を縦断する国道 427 号が主軸となり、主要地方道西脇八千代市川線、主要地方道多可北条線、一般県道加美八千代線などが接続し、中国自動車道の滝野社IC や加西IC に続いているとともに、将来的には、中国自動車道の加西IC から舞鶴若狭自動車道の氷上IC を結ぶ複数の路線を北はりまハイランドふるさと街道と位置づけ、北播磨地域の周遊道路やまちのシンボル道路として整備構想が進んでいる。

このように主要な幹線道路は整備されているが、多可町八千代区や加美区の北部から町中心部へのアクセス道路の整備は遅れており、「町道山野部坂本線」の整備は、地域間の連携強化だけでなく、広域的にも交流促進を図るうえで効果的である。

4) 町道川東線

国道 427 号は、沿道に小中学校や地元の牛乳を使った自家製アイスクリームなどを販売する「ふれっしゅめぐり館」があるほか、昨年度から西日本最大級のラベンダー園である「ラベンダーパーク多可」が開園したことで、多可町への来客が多くなり交通量が増加している。

このような中、国道のバイパス道路である「町道川東線」の利用者も増加傾向にあるにもかかわらず、幅員狭小のうえ歩道も未整備であり、車輛や歩行者の安全が十分確保されていないのが現状である。

そこで、道路の拡幅や歩道を設置することにより、小中学校に通学する児童や生徒だけでなく、地域の人々が安全に利用できる道路空間の確保を図るものである。

5) 町道八千代区5号線

八千代区中心部を通る一般県道加美八千代線と、都市と農村の交流施設である「エーデルさ

さゆり」とを繋ぐ「町道八千代区5号線」は、施設へのアクセスだけでなく、小中学校への通学路としても重要な役割を担っている道路であるが、幅員が狭小で車輛の通行や歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため、地域住民の安全性の向上と、施設への都市住民の誘導を図ることを目的とした道路整備により、本地域の活性化にも一翼を担うことができる。

6) 町道八千代区9号線、町道八千代区15号線

「笠形山千ヶ峰県立自然公園」の笠形山の麓にある交流施設「ネイチャーパークかさかた」は、緑豊かな自然の散策や笠形山の登山などを目的とした都会の人々が、自家用車だけでなく大型バスでも頻繁に訪れ賑わいを見せている。

この施設へのアクセスは「町道八千代区9号線」から「町道八千代区15号線」を経由し、「林道笠形線」を利用するものであるが、特に町道については現況幅員が狭小で歩行者の安全が確保できない状況であることが懸念されており、これらの道路整備を行うことで、都市からの来訪者の誘導を促進するとともに、林道へのアクセスを向上させることにより、付近の森林整備の促進にも役立つものである。

7) 林道千ヶ峰・三国岳線

林道では、朝来市～神河町～多可町を縦断する「林道千ヶ峰・三国岳線」が平成8年度から開設されており、この林道周辺には3千haを超える豊かな人工林が広がり、うち旧計画において1千haの森林が本林道を活用して利用可能となった。

今後、本計画において林道の開設を促進することで、周辺の広大な森林が利用可能となり適切に保全管理をすることができる。

さらに、農産物の収穫体験制度やふるさと青年交流事業、都市型市民農園の整備、越知川名水街道の自転車下り、多可の里・むらづくり活動事業、加美ふるさと塾、蛍の宿路の会など、数多くのソフト面での取り組みを今以上に定着させ、これに地域住民の参画による町づくりを連携させることで、都市と農山村との交流・観光事業の発展を成し遂げ、再び訪れたい町、さらには住みたい町を実現する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- 町道：神崎市川線…道路法に規定する町道に平成10年12月21日に認定済み。
- 町道：水走り中河原線…道路法に規定する町道に昭和60年3月15日に認定済み。
- 町道：山野部坂本線…道路法に規定する町道に平成21年3月27日に認定済み。
- 町道：川東線…道路法に規定する町道に昭和60年3月20日に認定済み。
- 町道：八千代区5号線…道路法に規定する町道に昭和59年3月30日に認定済み。
- 町道：八千代区9号線…道路法に規定する町道に平成2年3月30日に認定済み。

町道：八千代区15号線…道路法に規定する町道に平成4年4月1日に認定済み。

- ・林道：干ヶ峰・三国岳線…森林法による揖保川地域森林計画（平成20年樹立）及び加古川地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載。

〔施設の種類（事業区域）、実施主体〕

- ・町道（神河町、多可町の全域） 神河町、多可町
- ・林道（神河町、多可町の全域） 兵庫県

〔事業期間〕

- ・町道（平成22～26年度）、林道（平成22～26年度）

〔整備量及び事業費〕

- ・町道 6.49km、林道 7.50km
- ・総事業費 4,579,000千円（うち交付金 2,289,500千円）
 - 町道 … 3,079,000千円（うち交付金 1,539,500千円）
 - 林道 … 1,500,000千円（うち交付金 750,000千円）

（5-3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水と緑が生きる心うるおう郷づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

1）都市農村交流を促進するソフト事業

収穫体験オーナー制度（神河町、多可町）

…桃・リンゴ・柚子・棚田・さつまいも・黒豆など、果樹のオーナーとなり、都市住民が自ら農産物の栽培や収穫を行う農業体験制度。

ふるさと青年協力隊の受入れ（神河町）

…都市部に住む青年が町を訪れ、短期のホームステイにより農山村の人々と交流を深めながら、農作業などの体験支援を行う事業。

緑のふるさと協力隊の受入れ（多可町）

…準限界集落のむらづくりの手伝いや、農林関係施設の繁忙期の手助けを「受け入れ隊員」にお願いし、農山村の現状から問題や課題を学んでもらう事業。

地域特性進展事業（多可町）

…古墳まつりやホテル観賞会など、集落の人々が地域の魅力を発見し、“ここにしかあらへん”イベントを開催することにより、都市住民と交流をする事業。

滞在型市民農園の整備（多可町）

…全国でも先駆的に滞在型市民農園「フロイデン八千代」などを整備し、都市住民に対して、週末は多可町で田舎暮らしを満喫いただくライフスタイル（二地域居住）を提案。

2）地域住民による地域資源の再評価と町づくり

夢花フォーラム（神河町）

…「夢と花のあふれるまちづくり」と題した住民参画のまちづくり計画を具現化し、

「川」「花」をキーワードに幅広い活動を実施。

かんざき田舎塾（神河町）

…地域資源の再評価と情報発信を目的に、塾生がそれぞれの視点で町の情報提供を実施。

越知川名水街道づくり協議会（神河町）

…既存の交流施設を活かしながら人々が支えあい自立できる地域づくりを目的とし、都市住民との交流・地域住民間の心の交流をキーワードに活性化構想を策定実施。

多可の里・むらづくり活動事業（多可町）

…集落単位にむらづくり協議会を設立し、まちの将来や集落の将来、そして次世代に引き継ぎ残せるものは何かなど、地域の資源（人・物）をみんなで見つけだし、それを守り育てる継続的な取組を実施。

多可町観光交流協会（多可町）

…阪神間から1時間半の利便性を活かし、地域住民が主体となり「地学地創」「美・感・遊・創」をまちづくりのキーワードに掲げ、「こころ癒せる」多自然居住の農村と都市住民の交流拠点を目指す。

多可町地域協議会（多可町）

…合併時に旧町単位で地域協議会を設立。特に加美地域協議会は、各集落へ訪問し地域の課題や特性を発見する地域調査を実践。翌年にはその結果を基に「加美区みんなのまちづくり計画」を策定。

かみ加美ふるさと塾（多可町）

…加美区が日本の和紙のルーツともいわれる「杉原紙」発祥の地であることから、和紙の原料である楮（こうぞ）を各家庭で育てる「一戸一株運動」を提唱、実践し、和紙の里づくりを目指す。

いちばら市原・孝行の里づくり（多可町）

…「孝子節婦」3人の内1人に選ばれた故森安小春さんの精神と徳を伝えようと、「ちょっと照れくさい孝行のメッセージ」を全国公募。今では国内外から2千通以上の応募があり、平成14年には入選作品を集めた単行本も出版。

箸荷（ほせがい）村芝居の復活（多可町）

…昭和40年代に途絶えてしまった村芝居を復活させようと、全国でも珍しい現役消防団員による劇団「箸消興業」を結成。この村芝居は地区の名物となり、活動は広範囲に及ぶ。

蛍の宿路の会（多可町）

…河川への不法投棄により、蛍の個体数が減少しつつあった八千代区俵田地区において、本流野間川の河川清掃及び蛍の放流等を行い「ホタル観賞会」を実施。今では近畿を代表するホタルスポットとして有名である。

6. 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4.に示す地域再生計画の目標については、この計画期間終了後にそれぞれの事業主体ごとに設置される評価委員会において、事業目的の達成状況を評価するとともに、その時点で改善すべき事項の検討等の調査を個別に行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

構造改革特別区域「多自然居住促進特区」の事業の推進

農家民宿やふるさと青年交流事業、空き家情報の提供事業を核とした地域定住型ツーリズムを推進することで、農山村を体験するために交流施設を訪れた都市住民との交流活動を一層推進し、山村留学制度を通じた都市児童との交流を行うとともに、空き家情報の提供事業などによる定住促進、さらには、農地の権利取得後の下限面積の緩和を通じて農地取得費用が抑制されることによる新規就農者増も合わせることにより、華や賑わいのある生活の推進を目指す。

1) 農地の権利取得後の下限面積の緩和に取り組み、遊休農地や耕作放棄地を解消するため新規就農者の増加を図ることで、より一層の農業の振興を図る。

新規就農者に対し地域の営農組織による営農指導を行い、農業者としての一人立ちを支援し、定住に向けた空き家情報や就業情報などの提供を行う。

2) 地域の風土に根ざした農業や人情にふれ、その自然を満喫するツーリズムの実現のため、宿泊型の「農家民宿事業」を実施する。

また、既存の体験農園や地域の農家と連携して、農作業を体験しながら長期滞在できるような「市民農園整備事業」にも取り組む。

これらの事業と農業体験交流型のツーリズムを一体的に実施することにより、交流人口の増加や定住化を推進する。

3) 田舎暮らしや農業をしたい都市住民に対し、行政ではできない細かな対応のできるNPO等の団体を育成し、情報収集と情報発信を行い、自然環境を広報する事業に取り組む。

4) 「ふるさと青年協力隊」を受入れ、農作業などを通じた交流によって、都市住民にも新規就農を働きかける。

5) 12年間山村留学制度を実施した小学校が廃校になったことにより、人づくりや交流の伝統を継続するため、これを「山村留学センター」に改修し、児童だけでなく保護者も含め短期間留学することで、地域の自然・風土にふれながら過ごせる施設を整備する。